

四市複合事務組合からのお知らせ

平成31年10月からの斎場施設使用料について

四市複合事務組合（船橋市、習志野市、八千代市、鎌ヶ谷市で構成）では、増加を続ける火葬需要に対応するため、運営する馬込斎場に続き、平成31年10月に開設を予定する（仮称）第2斎場（正式名称は「しおかぜホール茜浜」、所在地の住居番号は「習志野市茜浜3丁目7番6号」にそれぞれ決定しました。）を現在整備しております。

しおかぜホール茜浜の開設に係る新たな施設使用料については、馬込斎場の施設使用料改正と併せて、先に開催された平成31年四市複合事務組合議会第1回定例会において下記のとおり承認されましたのでお知らせいたします。

なお、消費税法の規定により消費税を課されないこととされている火葬施設（15歳以上、15歳未満、死胎、改葬のみ）以外の施設使用料については、消費税を含めた金額となっております。

1 しおかぜホール茜浜

施設	区分	単位	金額	
			住民	住民以外
火葬施設	15歳以上	1体	11,000円	110,000円
	15歳未満	1体	9,000円	90,000円
	死胎	1胎	5,000円	50,000円
	改葬	1件	5,000円	50,000円
	待合室（第5、第10、第11号室）2室目	1室	1,100円	11,000円
	待合室（上記以外）2室目	1室	2,200円	22,000円
式場	第1式場	1回	103,620円	207,240円
	第2式場	1回	75,350円	150,700円
	第3式場	1回	92,510円	185,020円
	第4式場	1回	75,350円	150,700円
	祭壇 標準型	1回	4,070円	8,140円
控室	追加会葬者控室	1時間	2,750円	5,500円
遺体保管室		24時間	5,500円	11,000円

2 馬込斎場

施設	区分	単位	金額		
			住民	住民以外	
火葬施設	15歳以上	1体	5,500円	55,000円	
	15歳未満	1体	4,600円	46,000円	
	死胎	1胎	2,600円	26,000円	
	改葬	1件	2,600円	26,000円	
式場	第1式場	1回	43,560円	87,120円	
	第2式場	1回	34,320円	68,640円	
	第3式場	1回	34,320円	68,640円	
	第4式場	1回	23,760円	47,520円	
	祭壇	標準型	1回	4,070円	8,140円
		大型	1回	4,730円	9,460円
控室	火葬(2室目)	1室	1,100円	11,000円	
	通夜	1時間	1,980円	3,960円	
	告別式	1時間	1,980円	3,960円	
	通夜から告別式	1回	23,760円	47,520円	
遺体保管室		24時間	3,960円	7,920円	

3 変更日

平成31年10月1日

問い合わせ先

四市複合事務組合事務局

船橋市本町2丁目7番8号

船橋市福祉ビル5階

電話047-436-2772

FAX047-436-2774